

市内のご家庭・事業所等への 再エネ設備導入を支援します

再生可能エネルギー設備の種類 補助単価・率（補助金上限額）

太陽光発電設備 1kWあたり15,000円（上限120,000円）

木質バイオマス燃焼機器（ストーブ） 設置工事費の1/3（上限50,000円）

木質バイオマス燃焼機器（ボイラー） 設置工事費の1/10（上限150,000円）

太陽熱利用装置 設置工事費の1/10（上限25,000円）

地中熱利用装置 設置工事費の1/10（上限100,000円）

対象者

（※既存設備の更新や、全量売電などは対象外です。）

- 市内に住む（予定含む）方、市内に本店を置く法人又は町内会など
- 再エネ設備設置工事にあたり、市内業者と工事請負契約をする
もしくは市内で購入した再エネ設備を自ら設置する方
- 3月末まで実績報告書を提出できる方
- 市税に滞納がない方

募集期間

令和5年4月3日（月）～令和6年2月29日（木）

申込み先

鶴岡市市民部環境課

（メール） kankyo@city.tsuruoka.yamagata.jp

（住所）〒997-8601 鶴岡市馬場町9-25（6階）

※押印が必要な書類を除き、メールで申請等が行えます。

詳しくは...

必要書類や詳しい説明についてはこちら⇒

市HP（⇒QR先）でご確認いただくか、
市環境課（メールor電話35-1247）までお問合せください



みどりちゃん

予算額に達した場合は
終了となります。



みんなだいすきぬりえ



みどりちゃんといっしょに
クールチョイス!